

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

【事業所概要(事業所記入)】			
事業所番号	4271200489		
法人名	有限会社 大東		
事業所名	グループホームほのぼの本館		
所在地	長崎県東彼杵郡東彼杵町里郷2343-2		
自己評価作成日	令和 6 年 9 月 13 日	評価結果市町村受理日	令和 7年 1 月 31日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/42/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ローカルネット日本評価支援機構
所在地	長崎県島原市南柏野町3118-1
訪問調査日	令和 7 年 1 月 7 日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

町内在住の認知症の高齢者が自宅での介護が困難な方に当ホームに入所頂き家庭に近い環境を提供し、ひとり一人の個性を尊重しあるがままを受け入れる事で認知症の進行を遅らせる事ができている。このことを職員一同が意識統一して取り組むことで生き生きと張りのある暮らしを送って頂いている。又、毎日健康観察を行い主治医と連携し急変時の対応など速やかな対処を行っている。ホームの一日の流れとして自分で出来る事など例えば食器拭きやテーブル拭き又、洗濯物たたみ等今まで培ってこられた経験を無理なく取り組んで頂き喜びに感じてもらっている。体力強化を目的とした健康体操や脳の活性を図る為脳トレクイズなど毎日実施し積極的な参加がある。年間を通して季節の行事や外出支援など家族の協力も仰ぎながら行っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

今年5月には「そのぎ茶市」に参加し、地元の活気あふれる様子を満喫し、また、地元幼稚園児の催しの見学に行き子どもたちとの触れ合いを楽しむなど、地域との絆を深めている。訪問調査時には地域住民が手作りされたミニ門松が飾られ、入居者だけでなく、職員にも温かい地域とのつながりを再認識させている。東彼杵グループホーム連絡協議会を通じてコロナキッドを配布してもらったり、同協議会において経営者と職員それぞれの視点で会合する場を設け意見交換などを通して運営に活かしている。すべての窓・サッシを2重窓・サッシに変更したことで断熱効果が上がり、室温が安定し、心身ともに穏やかな時間を過ごせる居室となっている。管理者は職員会議でも折に触れて理念について話しており、職員が笑顔を決やさないというホームの方針が浸透し、ほのぼのとした雰囲気があるホームとなっている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

(別紙2-2)

自己評価および外部評価結果

ユニット名

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所の理念は”笑顔のある暮らしの実現”を念頭に置いた文言を玄関正面に掲げ、スタッフ間で唱和し共有している。	ホームの理念は玄関に入って正面に掲示されており、職員を含め誰もがいつでも目にし、共有できるようにしている。また、管理者は職員会議でも折に触れて理念について話しており、職員が笑顔を絶やさないというホームの方針が浸透している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	事業所と経営者の自宅は隣接しており、事業所を含め日常的に地域との交流があり良好な関係にある。	入居者はコロナ禍が落ち着いた今年5月には「そのぎ茶市」に参加し地元の活気あふれる様子を満喫した。また、地元幼稚園児の催しの見学に行き子どもたちとの触れ合いを楽しむなど、地域との絆を深めている。訪問調査時には地域住民が手作りされたミニ門松が飾られ、入居者だけでなく、職員にも温かい地域とのつながりを再認識させている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の会合などに出席した際、認知症の方への理解を深めてもらえるよう状況に応じた説明を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では年間計画を基本とし、情報の提供や外部評価の取り組みや結果など報告し、推進員さんからの貴重な意見をサービス向上に活かしている。	ホーム本館及び新館と合同で運営推進会議を定期的実施している。行政職員のほか地域から民生委員、消防団も参加している。入居者の情報のほか運営報告の際は資料にホーム行事の写真等を添付して分かりやすく説明している。推進員からの質疑に応え議事録に残している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	介護保険制度の見直しなど、勉強会に参加して町の介護保険係の関係者と連携を取り、サービスのケアの質の向上に向けたアドバイスを貰うなど努めている。	東彼杵グループホーム連絡協議会を通じてコロナキッドを配布してもらったり、同協議会（4月・10月）において経営者と職員それぞれの視点で会合する場を設け意見交換などを通して運営に活かしている。社会福祉協議会や地域包括支援センターからの空き情報等の問い合わせにも応じ、協力関係を築いている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	代表者及び全ての職員が、いかなる身体拘束もしない事を心掛け、3か月に1回身体拘束廃止委員会を開き正しく理解した上で実践している。	身体拘束廃止委員会を3か月毎に開催し、リーダーを中心に事例検討会や勉強会を開催し、身体上の拘束のほかスピーチロックについても全職員が理解を深めている。また、ユーチューブを活用した勉強会も実施している。身体拘束ゼロを継続されており、日中、玄関の施錠はせず、見守りで対応されている。	身体拘束廃止委員会及び虐待防止対策委員会を定期的に開催されており、運営規程上においても虐待の防止のための措置に関する事項を明確に定め、最新版に更新しておくことが望まれる。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束廃止に向けた勉強会に付随して虐待防止対策委員会を開いており、事業所内で虐待が見過ごされることがないように職員間で意識して注意を払い防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	スタッフ会議の時間に権利擁護に関する勉強会を行っており、成年後見制度などを学び事例に備えた心構えを行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結時は重要事項説明書を基に、十分な説明と家族の意向や質問に耳を傾け納得頂けるまで話し合い、書類を取り交わしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者の要望や意見は、日々の暮らしの中で出ることが多く、家族からの要望や意見は面会時に職員に話して頂くか直接管理者に電話などで伝えて貰うなど、話しやすい環境づくりに努めている。頂いた要望などはスタッフ間で話し合い、運営内容に反映させている。	意見箱を玄関に設けている。入居者の要望に応じて化粧品や毛染めの支援なども行っている。職員は衣服やくつ、消耗品など入居者にとって必要な物品について家族に適宜連絡し、その際に家族からの要望等を聞き取るようしている。	重要事項説明書に外部評価の受審年月日を記載されており、加えて、評価機関名、評価結果の開示状況を記載するとともに、外部評価を通じて家族に対しアンケート調査を実施し、家族の意見等を汲み取る機会となる旨をあわせて説明し協力を求めることを期待する。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	運営に関する提案は職員会議の席で出してもらい、全員が共通意識を持ち改善策など運営に反映させている。	毎月10日に職員会議を開催し、ホームの運営に関する様々な議題を話し合っている。会議の内容は、入居者の様子や行事の振り返り、業務改善、委員会活動など多岐にわたり、職員一人ひとりの意見や提案も積極的に取り入れている。会議の記録は全員が確認できるようにしており、会議録の確認後はサインを残している。最近では、全ての照明器具をLEDに変更するなど、職員のアイデアを改善に繋げている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の勤務状況と、県内の賃金改善状況に合わせ、全員のベースアップを実施している。やりがいを持って働いてもらえるよう職場環境やキャリアパス要件の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	無資格のスタッフには基礎研修を受講してもらい、その他ひとり一人の力量に応じた研修を受けさせたり、業務上でのサポートを行うなど職員の質の向上に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	年間スケジュールの中に同業者との交流機会を組み入れ町内3事業所間で連絡を取り合い、管理者同士、職員同士に分けて勉強会を行って業務に反映させている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前に家族と本人と同時に面接し困っている事など、話の内容によっては別々の部屋で伺うなど気を配りホームの現状も話しながら慎重に進め良き関係作りに努めている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族が困っている事と本人の思いがかけ離れている場合もあり、サービス導入時はどちらの意見も尊重した対応を心掛けている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所相談の時点でグループホームの暮らし方など十分な説明を行い必用の可否を見極め他のサービスの利用も含めた対応をしている		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者個々の能力を活かし簡単な家事手伝い、例えば食器拭きや洗濯物たたみ等皆さん一緒に取り組むことで共同生活感を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ホームに入所後も家族との絆を大切に思い電話の取次ぎや家族との外出支援など快く応じている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人の希望に応じ自宅訪問や墓参りなど、ふるさとを訪れるなどして家族同意のもと支援している。	入居者の希望に応じ、かつて暮らしていた本人の自宅や懐かしい地域を訪れている。ドライブがてら墓参りなども行っている。理美容はホームで対応しており、本人の馴染みの美容室等へ行く場合は家族の同行により対応している。家族等の冠婚葬祭時には家族に協力してもらい入居者も参加できるよう支援している。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者ひとり一人の個性を尊重し孤立することなく仲良く会話ができて支えあうことが出来るようスタッフが難聴者にも配慮し仲を取り持つなどして良好な関係が築けている		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用者との契約が終了しても家族の要望や相談に乗り関係が途切れる事がないよう努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入所時に本人の希望を聞き入れ安心した暮らしが送れるよう、家族の支援も仰ぎながら暮らしに慣れてもらっている。	入居時に本人や家族から聴き取りを行い、ホームにおける生活のスタイルなど意向の把握に努めている。意思疎通が難しい場合は、まずは家族の意向を重視し、アセスメントや入居後の本人の状態を踏まえて本人本位に検討し対応されている。入居後のモニタリングを通じて本人の意向や課題については職員間で共有し、一人ひとりに合った支援を提供できるよう努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前にデイサービスなど利用されていた方は比較的集団生活に慣れておられスムーズな移行が出来るが、初めての方は馴染みの暮らし方の把握に努め集団生活に慣れて頂くよう特に気を配っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者様の心身状態を見極めるため、朝のバイタルチェックはもちろん、その時々で利用者様の様子を気づかい、お声がけするようにしている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人がより良い暮らしが出来るよう、入所時に家族やケアマネと情報を共有し、特に家族の思いなど反映した介護計画を作成し実践している。	モニタリング担当として職員1名につき、入居者1～2名を担当し、モニタリング表を通じて達成度の振り返りを行う仕組みを構築している。また、それぞれの入居者の介護計画を、より分かりやすくまとめた管理表を作成しており、職員全員が、各入居者の目標や必要な支援内容を共有し、一貫したケアを提供できるよう工夫している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子は個別記録に記入しケアの実践は毎日、ケアプラン管理表に記入する等スタッフ間で共有し実践や介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者の状況や家族の事情に合わせグループホームに限らず医療機関への入院等適切な支援を行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	季節に応じて花見やドライブなどで地域の暮らしが楽しめるよう取り組んでいる。その他、道の駅、茶市など近隣のイベント時に希望者を募り外出支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所時に家族と相談の上かかりつけ医を決めてもらい往診などの対応をして頂く事の了解を受け適切な医療が受けられるよう事業所とかかりつけ医との関係も築きながら支援している。	協力医の往診が2週間に1回あり、定期的な健康チェックにより入居者の健康状態の変化に対応できるよう努めている。不定期に歯科医の往診も実施され口腔ケアや歯の健康管理を行っている。医療的な検査が必要な場合など専門医療機関への受診には家族の同行のもとで行っている。職員間で日々の記録や申し送りを通じて、入居者に関する服薬情報など医療面の情報を共有し、より良いケアを提供できるよう努めている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職員は利用者の日々の関わりの中で体調観察を行い、気づいたこと看護師用連絡簿等を活用し看護職に伝え、受診の可否等を連携医へ情報伝達し適切に対処している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	利用者が入院となった場合は病院関係者から病状に対しての説明や入院期間など聞き、家族とも連携し退院に向け話し合いの場を設けている。退院予定日が近づくと医療連携室を通じて状況確認をしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所契約時に重度化や終末期に向けた方針など、ホームで出来る事の説明を十分に行ったうえで職員間でも本人や家族の意向に沿った支援を行っている。	入居の際に、本人や家族に対して重度化したり、終末期を迎える場合に備え、ホームの方針を説明している。これまで、ホームで看取りケアの実績が1例ある。看取り期には、本人の身体の変化に細心の注意を払い、褥瘡予防や、清拭などによる身体の清潔保持、精神的なケアなど、エンジェルケアを行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者の事故や急変時に備えて初期対応や応急手当、救急救命訓練などスタッフ会議時に看護師と共に訓練し実践力を身に付けている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。 また、火災等を未然に防ぐための対策をしている	災害発生時には昼夜を問わず避難が出来るよう訓練を定期的の実施し、緊急時連絡網の整備や、地域消防団とも協力体制を築いている。又、火災を未然に防ぐために防火自主検査表を作成し、担当者が毎日の終業時に確認している。	令和6年11月に佐世保市東消防署の立会いの下で消火訓練を実施し、重度化した入居者の避難訓練法について指導・助言を得ている。令和6年10月には地元消防団からホーム内の構造を見学してもらうなど協力関係を構築している。防火自主検査表を作成しており、担当職員が終業時に確認している。ハザードマップを掲示し危険箇所等の周知を図っている。備蓄は本館及び外の倉庫にも保管している。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者のプライバシーを確保するようスタッフ会議の席で話し合い、利用者が気にされるような内容の時はさりげない声掛けを行うなど、気配りを怠らないよう努めている。	年間研修計画の中で接遇マナーに関しても学んでおり、入居者への言葉づかいのほか訪問者には玄関までお見送りをするといいことも習慣づけている。定期的にホームだよりを発行し、入居者の写真も掲載しているが、家族等へ配布する際は可能な限り他の入居者が写っていないものとするなど肖像の利用に配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の暮らしの中で本人の思いに沿うよう心がけており、外出希望される方へはドライブなど気晴らし出来るよう支援している		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	お手伝いやレク等、その都度参加を呼びかけ、ご本人の希望を尊重し、行うようにして頂いている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	一日の始まりに整容や服選びを手伝ってその方に似合った身だしなみを支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事が楽しいものとなるよう、献立とは別にひとり一人に食べたいものを尋ねるなどして取り入れている。食後は、食器洗いや食器拭きを手伝って頂けるよう、その都度呼び掛けている。	食事は職員による手作りのものが提供されており、近所の方の差し入れや職員が買い出しで購入した旬の食材を用いて調理されている。入居者同士の相性など考慮した配置の席で、テーブルを囲んで食事を摂り、食後は食器拭きなどを行うなど入居者本人の出番を設けている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事を提供する際は、それぞれの食べ方や食事摂取量、水分摂取量も把握し、食事中も都度観察をして記録表に書き込んでいる。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後は数名ずつ全員洗面所へ誘導し口腔ケアをおこなっている。自力で困難な方へは介助を行い清潔に過ごしてもらっている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ひとり一人の排泄パターンを把握して食前食後など定期的に誘導し、その他随時の対応を行い清潔に過ごしてもらっている。入所前は尿取りパットをされていた方が入所後定期的に声掛けすることで尿取りパットの必要がなくなった方もおられる。	入居者ごとのパターンを把握し、水分量や食事、おやつの接種状況も含めて観察記録に残し、トイレでの排泄を基本にして声かけ、トイレ誘導をこまめに行っている。トイレはすべてウオッシュレットを整備し、清潔保持に繋げている。入居後、リハビリパンツから布パンツに変わるなど排泄の自立を支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	職員は便秘の悪影響を理解しその方に合わせた飲食物の工夫を行い、午前と午後、健康体操や下肢筋力強化訓練を毎日取り入れて体力増強に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日は決めているがその日の体調に合わせて時間をずらしたり日にちをずらすなど臨機応変な対応を心掛けている。	入浴日は2～3日に1回と決めているが、本人の体調や希望に応じて柔軟に対応している。冬至にゆず湯を行うなど入居者に季節感を楽しんでもらう支援を行っている。職員は入浴時に本人の身体観察とともにコミュニケーションにより、入浴が楽しくなるよう工夫に努めている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ホーム全体の流れの中で生活習慣も似通ってはいるが安心して眠りが出来るようパジャマ更衣を手伝い入床を促している。日中、昼寝希望される方は短時間の支援を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	ホームの看護師作成の内服薬チェック表に目を通し用法、用量、副作用等記載した用紙を職員が目につきやすい場所に掲示しており、常に確認して支援を行っている。服薬支援の時は与薬チェック表に職員の名前を記載するようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	毎日の暮らしの中で張り合いや喜びを味わって頂くよう個々に応じた支援を行っている。毎日、新聞に目を通す方、洗濯物を進んでたたまれる方、食器洗いや食器拭き、テーブル拭き等、生活感のあるもの、又、ドライブに誘い近隣の季節の移り変わりを肌で感じるなど楽しみにされている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日などに利用者の希望に応じ行きたいところへ同行している。例えば自宅訪問や墓参りなど気持ちが安らぎホームで落ち着いた暮らしが維持できるよう支援している。	今年度はくじゃく園や庭木ダムなど、普段行けない場所へ行き、桜の花見やドライブをして入居者に季節と自然を感じてもらい楽しませている。好天時は近隣を散歩し、外気浴などを通して気分転換を図っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を手持ちする事の生きがいなどは全職員が理解しており、認知症の軽い方には本人が希望される場合は少額を財布に入れて安心のために手持ちされている。殆どの方はあまり執着しておられず、大きなトラブルは発生していない。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙を書きたいと希望される方へはペンや便箋を渡し見守りながら投函まで支援し、電話を掛けたいと希望される方へは携帯や子機を使って話してもらっている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間は利用者それぞれに好む席に座って頂き、彩光や温度の調整をこまめに行い居心地良く暮らしてもらっている。	共用空間には、地域住民が作成したミニ門松など季節の飾りつけや、入居者が書いた書道半紙、行事の様子の写真などが掲示されており、明るい雰囲気である。すべての窓・サッシを2重窓・サッシに変更し、防音や断熱に繋げ改善を図っている。入居者はリビングに集い、入居者同士で会話をしたり、テレビを見たりと思いおもいに過ごされている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂の席や居間でくつろがれる際は、ある程度気の合う者同士を見極め、会話が弾み楽しく暮らして頂けるよう配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各自の居室は家族も含め今までに使い慣れた物や馴染み深いものを持参してもらい、居心地よく暮らしてもらっている。	各居室に表札を設けており、見当識に配慮している。居室にはベッド、エアコン、カーテンが備え付けられている。家族の写真や本人の使い慣れた物の持ち込みも自由にできる。また、位牌や宗教上のものなども持ち込みができる。2重窓・サッシに変更したことで断熱効果が上がり、室温が安定し、心身ともに穏やかな時間を過ごせる居室となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	認知症の方が困る事がないよう居室の入りに表札、トイレの場所は矢印などでわかりやすく表示し、混乱されることがないように配慮している。		